

早稲田大学博士論文(概要)		
	学位記	文科省報告
2012	6142	甲3769

早稲田大学審査学位論文  
博士（人間科学）  
概要書

物の貸し借り場面にみられる所有意識の推移

How does the consciousness of possession change when lending  
and borrowing a thing?

2013年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科  
小湊 真衣  
KOMINATO, Mai

研究指導教員：野嶋 栄一郎 教授

本論文は、物の貸借場面にみられる貸主と借主の所有意識の推移現象の検討を通し、日常生活における所有意識のあり方について考察することを試みたものである。所有というテーマは、法学、社会学、哲学、心理学等の学問領域において論じられているが、これまで所有は「所有か非所有か」という二分法の図式でとらえられることが大半であった。本論文ではまず、日常生活場面における所有意識はこうした二分法で割り切れるものではなく、連續体としてなし崩し的に存在しているという仮説をたて、それを検証するための実験調査を実施している。また、従来の所有研究において、幼児は物支配の事実と所有の権利とを結びつけてとらえる傾向にあり、その後発達が進むにつれ物支配の事実と所有の権利を切り離してとらえることが可能になると考えられてきたが、本論文ではこうした所有判断の原則における発達的変化の一方向性にも疑問を呈し、所有原則の獲得過程に関してより多角的視点から検討することの必要性を提案している。

本論文の第1章では、所有意識を研究対象として取りあげる意義について、先行研究を概観しつつ検討している。先行研究において、所有は「所有か非所有か」で割り切れることが前提とされて論じられてきたこと、また、幼児期は物支配の事実と所有の権利とを結びつけてとらえる傾向が優位であり、小学校高学年以降から物支配の事実と所有の権利とを切り離してとらえることができるようになると考えられてきたことについて、その経緯となる先行研究を概観しつつ説明している。また、所有意識について検討するにあたり、友人同士の日常的な貸借場面を設定したことの理由について、物支配の事実と所有の権利が切り離される状況として身近な場面であり、かつ調査対象者の大多数が経験していることが見込まれる場面であるためと説明している。

第2章では、物の貸借場面において貸主が貸与物の返却を催促できない理由および、借主が借用物を返却しない理由について大学生を対象とした質問紙調査を行い、時間経過の要因が所有意識のあり方に影響を与えている可能性について検討している。

第3章では、大学生から小学生までを対象とした質問紙式調査を実施し、物支配の事実が時間的に継続することが貸主借主双方の所有意識に与える影響について検討を行っている。実験の結果、貸主の貸与物に対する所有意識は貸与期間の経過とともに減少し、借主の借用物に対する所有意識は借用期間の経過とともに増加する傾向が広い年齢層において認められることが確認された。これにより、大学生の所有意識は従来の先行研究で示されていたような「物支配の事実と所有の権利が切り離されて」存在しているとは言い切れず、物支配の事実および、その事実が時間的に継続することによる影響を受けている可能性が示された。また、所有意識が貸借時間の経過とともに「所有から非所有へ」もしくは「非所有から所有へ」となし崩し的に変化していく現象が認められたことにより、「所有か非所有か」という二分法を前提としていた従来の所有論は、日常生活における所有意識のあり方を正しく反映していない可能性が示唆された。また、大学生よりも小学生の方が、時間経過にともなう所有意識の推移の幅が緩やかである可能性も示唆され、これは発達が進むにつれて物支配

の事実と所有の権利を切り離してとらえる所有の原則が獲得されるとされてきた先行研究結果を指示しない結果であった。

第4章および第5章では、第3章で確認された所有意識の推移現象に関して文化的側面からの検討を行っている。実験の結果、貸主の貸与物に対する所有意識が時間経過とともに減少し、貸主の借用物に対する所有意識が時間経過とともに増加するという現象が、中国・韓国・インドネシアといった、日本以外の文化においても存在していることが確認された。これによって、物の貸借場面にみられる所有意識の推移現象に関しては、その土地の文化による影響を一定程度は受けているものの、原則的には文化差をこえて同様の傾向が見受けられる可能性が示唆された。

第6章では、本論文における一連の調査結果に対し総括的な考察を行っている。従来の所有研究において「所有」は「所有か非所有か」という二分法でとらえられてきたが、「所有」と「非所有」は対立概念であるというよりも、むしろ連続した同一線上に位置するものであり、二者択一的な次元で所有をとらえることは、現実生活におけるヒトの所有行動の実態を必ずしも正しくとらえていない可能性があることが、一連の実験結果から示された。また従来、幼児は所有の判断において物支配の事実と所有の権利とを結びつけて考える傾向があり、発達が進むにつれて物支配の事実と所有の権利とを切り離して考えることができるようになると考えられてきたが、所有原則の獲得は単なる発達的変化や成熟要因によってもたらされるものではなく、その背後には複雑な要因が存在していることも、今回の一連の実験結果から示されたといえる。すなわち、所有の原則の獲得について考察するためには、発達的側面や社会的側面といった一方向からの検討だけではなく、それらを複合させ、かつ多角的視点をもって検討していくことが必要である。また、今回一連の実験において確認された、物の貸借場面にみられる所有意識の推移現象は、ある程度の年齢差や文化差を超えてヒトに共通してみられる現象の一つである可能性が示唆されたといえるだろう。

最後に第7章では、所有というテーマを学際的に研究することの必要性について触れ、本研究の限界および今後の所有研究における課題について検討した。